

## 小規模工事等受注希望者 登録申請のご案内



町が発注する小規模な工事や修繕等の受注希望者を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けています。

なお、現在登録されている方の有効期間は、令和3年3月末までですので、改めて申請する必要はありません。

### 【対象となる工事】

1件50万円未満の軽易な工事や修繕等

### 【登録できる方】

次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。

- 下諏訪町内に主たる事業所または住所を有する方
- 町税を滞納していない方
- 入札参加資格者名簿に登録されていない方
- 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方

### 【登録に必要なもの】

- 小規模工事等受注希望者登録申請書  
(町ホームページからダウンロード可、総務課財政係でも配布)
- 法人にあつては登記事項証明書
- 資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証や免許証等の写し
- 町税の納税証明書  
(すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付)

### 【申請の受付】 随時

### 【登録の有効期間】 名簿登載日～令和3年3月31日

### 【注意事項】

本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

■受付・問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係  
電話27-1111 (内線266)

## 宝くじの助成金で整備しました

鷹野町町内会は、公益財団法人長野県市町村振興協会の宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、鷹野町公会所に次のような備品を整備しました。

### ◆事業内容

- ・エアコン
- ・パソコン
- ・発電機
- ・冷蔵庫 等の購入

◆事業費総額 1,978,154円  
(うち助成額190万円)

〈エアコン〉

〈発電機〉



※公益財団法人長野県市町村振興協会では、市町村の振興を図るため、自主的な住民のコミュニティ活動を促進し、地域の連帯感の醸成や自治意識の向上など、市町村振興・発展に寄与することを目的に、「地域活動助成事業」を行い、自治会等のコミュニティ活動や自主防災組織等が行う地域の防災活動に必要な設備の整備に対して助成を行っています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係  
電話27-1111 (内線257)

## 野外焼却(野焼き)は原則禁止です!!

農業で発生したものや、清掃で集めたものを含む草葉や木は畑や菜園にコンポストを設置し、「堆肥化」していただくか、「資源物」又は「燃やすごみ」として処理してください。

農業を営む際に発生した茎や枝など、一部の例外として認められているものもありますが、町へ苦情が寄せられた場合には、町(場合によっては警察・消防)が現地へ赴き、即刻やめていただいています。

近隣住民の皆様の迷惑になりますので、下記の方法で処理をお願いします。

### 【菜園にコンポストを設置し堆肥化】

町では、生ごみ処理機器を設置した際の購入代金に対し補助金を交付しています。

購入代金(税込)	補助割合	補助金の上限額	例
2,000円～10,000円	10分の8以内	5,000円	コンポスト ばかしバケツ
10,001円～	2分の1以内	20,000円	ディスポーザー

### 【資源物として処理】

清掃センターに無料で直接持ち込むことができます。

5月から11月に限り、第4週の資源物収集日に最寄りの地区収集場所へ出すことができます。

### 【燃やすごみとして処理】

毒性のもの、病気のもの、害虫駆除によるもの、伐採してから1年以上経過しているものは、「資源化」できませんので、燃やすごみとして地区収集場所へ出してください。

また、岡谷市のやまびこ公園に隣接する諏訪湖周クリーンセンターに、10kgあたり100円で持ち込むこともできます。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線142)